

平成30年2月20日（火）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は19人で定足数に達しております。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において12番 堀内君、13番 樽井君の2名を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問を行います。

順番7、5番 坂口君。

〔5番（坂口親宏君）登壇〕

○5番（坂口親宏君）皆さま、おはようございます。朝一番の大きな声での返答、本当にありがとうございます。刷新クラブ、坂口親宏です。よろしくお願いいたします。

突然ですが、ここで問題です。名探偵コナン、そして、時空を超えたファンタジスタ、ピーター・パン、これに続くものといえましょうか。議場でおわかりの方は手を挙げてくださいと私から申し上げるわけにはいきませんので、存じ上げている方はほほ笑みだけ向けていただければよろしいかと思います。

ありがとうございます。お二方を除いて全て皆さん、正解でございます。正解はこちらでございます。当局の方も随分気になる方が

いらっしゃるようですが、正解はこちらです。この壇上で通告書以外のものを持ち込むことははばかられますので、通告書の裏面に書いてまいりました。プリントをしてまいりました。「天才を育てた女房～世界が認めた数学者と妻の愛～」、番宣で、今、10チャンネルで放送しておりますので、皆さん、おわかりだと思えます。

議場のカメラ、よろしければ、もう少し寄っていただければ助かります。2月23日金曜日です。ズームをしていただければ、よりPRになるんじゃないかと思えますが、2月23日金曜日、午後9時から2時間枠での放送、先ほど申し上げました、名探偵コナン、そして、ピーター・パンというのは、今月の金曜ロードショーの10チャンネルのラインアップです。いよいよ3日後に近づいてまいりました。佐々木蔵之介さんと天海祐希さん、このご夫婦の演じる岡潔、大変楽しみでございますけれども、なかなかPRが行き届いていてね。きょうの一般質問三つ目で、どのようにされたのかとお伺いいたしますけれども。

今、庁舎内にも張っておりますけれども、読売テレビの広報部から届いたポスターが、1週間ほど早く届きましたけれども、それにしても、2週間前に届いたばかりですので、なかなか告知が行き届いていませんでした。それに合わせて紅白以上の視聴率をめざしているという橋本市なんですけれども、どのようにされるおつもりなのか、今後どうされるのか。通告書三つ目で、いろいろとお尋ねをまいります。

それでは、議長のお許しを得ておりますので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目です。緊急時の防災情報の伝達手段について伺います。

小さい項目の一つ目です。デジタル防災行政無線の有効性についての検証です。

それから、二つ目、自動起動防災ラジオ導入の是非について伺います。

それから、大項目の二つ目。市内の公共施設、防災拠点や観光拠点での自治体Wi-Fiの整備、その進捗を伺ってまいります。

大きい項目の三つ目。岡潔先生の生涯が読売テレビ開局60年記念ドラマとして放送されるにあたり、児童生徒、市民への広報と、放送後のロケツーリズム活用の可能性を伺ってまいります。

以上、大きな項目三つになります。

それでは、明確なご答弁をお待ちしております。

**○議長（岡 弘悟君）** 5番 坂口君の質問項目1、緊急時の防災情報の伝達手段に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

**○危機管理監（坂本安弘君）** おはようございます。

緊急時の防災情報の伝達手段についてお答えします。

まず、一点目のデジタル防災行政無線の有効性についての検証ですが、平成28年9月議会で答弁させていただいたとおり、デジタル防災行政無線は、市内全域に一斉に情報が伝達できるシステムとして非常に有効な手段である反面、聞こえ具合に差があることや難聴地域の特定が困難であるという問題点も認識しています。

そのような状況のもと、昨年台風21号では情報伝達の重要性を再認識させられました。

今後の対応としまして、既存の防災行政無線テレホンサービスの周知や防災はしもとメ

ールへの登録の呼びかけをこれまで以上に行っていくとともに、現在普及が進んでいる携帯電話・スマートフォンを活用したエリアメール、緊急速報メールにより避難情報等住民の生命・財産にかかわる情報の積極的な配信を実施し、難聴地域の対策とします。

続いて、二点目の自動起動防災ラジオ導入の是非についてお答えします。

自動起動防災ラジオは、コミュニティ放送事業者からの災害等に関する緊急情報を受信した際に、電源がオフになっていても自動で起動し、最大音量で放送を行うものであり、住民への情報伝達手段の一つとして、総務省においても推奨されているものです。

自動起動防災ラジオの導入には、自動起動に対応した新たなラジオを購入することに加え、コミュニティ放送事業者による緊急割り込み装置の整備や市とコミュニティ放送事業者と放送に関する調整や連携する情報の選択等も必要となります。

本市といたしましては、新たな事業の導入ではなく、既存のシステムを生かした対応として、先に述べたエリアメール、緊急速報メールによるプッシュ型の情報配信を実施してまいりたいと考えています。

しかしながら、情報配信の多様化は今後ますます必要になると考えられますので、議員おただしの自動起動防災ラジオも含めて、これからも調査・研究を進めてまいります。

また、これらの情報を伝えるには、受け手となる住民の方々の積極的な情報収集が不可欠となりますので、今後も情報発信手段の周知に尽力します。

**○議長（岡 弘悟君）** 5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

**○5番（坂口親宏君）** ありがとうございます。

今のご答弁、少し整理をさせていただきま

す。1項目め、行政防災無線のご答弁なんです。聞こえ具合に差があるということは、難聴地域の特定が困難ということを認識されていらっしゃる。そんな中で、今年の台風21号で情報伝達の重要性を再認識されていらっしゃる。しかし、現在普及が進んでいるシステム、携帯電話・スマートフォンを活用したエリアメール、あるいは緊急速報メール、防災はしもとメールなど、難聴地域への対策とすると、このようなご答弁でございました。これを一度確認させていただき意味で、整理をさせていただきました。

危機管理室のホームページにはこのように書かれております。非常に重要な文言ですので、音読をさせていただきます。「デジタル防災行政無線からの放送は、強風や雨などの気象条件などに影響されやすいため、屋内で流れる放送とは異なり、地域によっては聞き取りにくい場合があります。また、屋内でも住宅の遮音性の向上により、聞こえない、または聞き取りにくい状況が生じる場合がありますのでご承知おきください」、このように書かれております。この文言は、私にとっては、聞こえないところは聞こえないけど、ごめんねというふうに伝わってまいります。聞こえない地域の仮に高齢者の方がいらっしゃる場合、どのようにされるのか。この質問をしようと思ったきっかけはこういったところです。

ちょっとご準備をしていただきたいと思います。今、議場にいらっしゃる、タブレット端末、ノートパソコンをお持ちの方、自動起動ラジオで検索をしてみてください。あるいは、緊急告知防災ラジオで検索をしていただければ、いろいろとヒットしてくるかと思います。この後、いろいろと具体的に質問をさせていただきますので、映像であったり、価格であったり、どのような機能があるのかをおわかりいただけたらと思います。もう一度言います。自

動起動ラジオ、これで検索をしていただければヒットすると思います。ご準備をお願いいたします。

具体的にお話を伺ってまいります。皆さん、ご存じだと思うんですが、屋外の拡声の今の子局、百数十箇所だと私は記憶しているんですが、具体的に何箇所あるのか。

それと、もう一つ。これは指向性のスピーカーを使っていますので、4方向ですね。ですので、可聴地域、すなわち、音声が届く範囲は何mあるのか。今、二つ聞きましたよ。

それと、実際に聞こえない地域の世帯は、実際には困難だとおっしゃっていましたが、どのように調査をされているのか。三つ目ですね。聞こえない地域の世帯は何世帯ぐらいあるのか。

それと、聞こえない地域の世帯の中でも、その中で高齢者の世帯は何世帯ぐらいあるのか。

合計五つ伺いました。では、ご答弁をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）全ての質問に答えていなければ、注意をしていただければと思います。

防災行政無線の子局については、市内全域で129局ございます。

それから、この防災行政無線につきましては、平成19年度から22年度、4年間をかけて、数億のお金をかけて導入しておるんですけれども、平成22年から23年にかけて、いわゆる音達エリア調査という調査を実施しております。この音達調査につきましては、東西南北300m地点と500m地点の計8箇所における音の調査をした結果、調査地点でばらつきがあるものもありますが、300m地点でほぼ平均60～80dB程度、500m地点で約40～70dB程度の音量の結果が出ており、基本的に屋内に関して

は、ほぼ市内全域をカバーしておるものというふうに認識をしております。

それから、室外につきましては、今、申し上げたとおりなんですけども、室内における難聴といたしますのは、議員もおただしのように、建物の遮音性の問題でありますとか、そのときどきの気象条件によって相当変わってまいります。そういったことも含めて、なかなか難聴地域の特定というのが困難でありますので、難聴の世帯数までを把握しているというわけではありません。

同じように、高齢者の世帯につきましても、特定をできておるということではございません。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）それでは、確認の意味で伺います。既存のシステムで難聴地域の対策とするというご答弁でしたけれども、防災はしもとメール、きのうも着信をいたしまして、いきいき長寿課のほうから、すばらしい、よかったなと思ったりしていますけれども、職員の方でしたら既に皆さん、登録をされていらっしゃると思うんですが、この防災はしもとメール、非常に簡単に登録はできるんですが、では、70代あるいは80代、それぞれ何人の登録をされているのか。防災はしもとメールの全体の登録者数と、それと、70代の人たち、80代の人たち、何人ぐらい登録をされているのか。男女別、それと、市外、市内でどれぐらい登録をされているのか。それと、なおかつ地域、こういったところの人たちが登録をされているのか、伺います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）28年の9月議会で防災メールの登録数を、全体でございますけども申し上げております。その時点では、4,600名、人口当たり7.1%の登録でございました。

その後、いろいろな機会を捉えて、テレホンサービスもそうなんですけども、防災訓練ですとかというところで、直接的に防災訓練に参加していただいた方々にQRコードをお渡ししたり、テレホンサービスのステッカーをお渡ししたりして、啓発に努めておるところでございます。その結果といたしますか、現時点で5,600名、去年の9月から比べますと、約1,000名の登録者数が増えてございます。人口当たりでいきますと、8.8%ということになります。

この登録につきましては、メールアドレスのみを登録していただくという形になっております。ですので、登録時に、年齢ですとか、地域ですとか、性別ですとかという情報を入力していただいて登録していただくというものではございません。できるだけ簡単に登録していただきたいということもございまして、メールアドレスだけで登録をしていただいておりますので、その他の質問に対する答えとしては把握ができないということでございます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）であれば、先ほどおっしゃった難聴地域での対策というのとの整合性がなかなか合わない。難聴地域での高齢者世帯数が把握できていらっしゃらない。なおかつ、防災はしもとメールの対象者さえ把握できていない。ですので、たくさんの方に登録をしていただくというのはメリットでもありますけれども、こういった方が受信をされているのか、男女別さえわからない。登録者数の人数は今おっしゃっていましたがけれども、人数もわからない、世代もわからない、高齢者の方がお使いいただいているかどうかもわからない。それで、携帯電話やスマートフォンを利用したエリアメール、緊急速報メールと合わせて、この防災はしもとメールを難聴

地域への対策とするというのは、整合性が少し合わないような気がいたします。

私が、今、申し上げているのは、今やっている防災行政無線が全くだめだということは一言も申し上げているつもりはありません。素晴らしいシステムだと思います。当時としては、いくらお金がかかったのかも知りませんが、素晴らしいシステムだと思います。現在の半鐘みたいなものですよね。素晴らしいシステムだと思います。これを全くやめて、私が提案している自動起動ラジオに全て切りかえましょうというような提案をしているつもりは全くございません。少なくとも、難聴地域がある。その地域の世帯数さえ十分に把握できていない。それなのに、既存のシステムに固執して、携帯電話、スマートフォンの防災エリアメール、緊急速報メール、防災はしもとメールに対策とするというのは、いかがなものかというような気持ちが出て、質問をしております。

なおかつ、去年の台風のように、夜の暴風雨の閉め切った室内では、さらに聞こえる可能性が少ないと思います。そういうときのために、総務省が推奨している自動起動ラジオというのが、現在では導入をされているんじゃないかというふうに思います。

稚内市で導入されている一例をご紹介しますので、しばらくお待ちください。資料が輻輳しておりますので、十分な整理ができておりませんので、しばらくお時間をください。

いろいろと推奨されている地域がありまして、皆さん、防災行政ラジオ、ヒットされましたか。こういうものです。防災行政ラジオ、フラッシュなまず、緊急地震速報検知機能つき、素晴らしいですね。Jアラートなんかも対応しているので、もう皆さん、調べていただいていると思うんですが、電源がオフにな

っている、あるいは、ほかの周波の番組を聞いていても、緊急地震速報であったりとか、防災無線を検知すれば、瞬間的に大音量でその放送が流されるというものです。

調べたところでは、フラッシュなまずが1万3,000円、それから、防災行政ラジオ、いろいろと各メーカーから出されておりますけれども、こちらが防災行政ラジオ、簡易型戸別受信機というような言い方もされておりますけれども、こちらは8,000円でお買い求めいただけます。テレホンショッピングみたいになってしまいましたけれども、だいたい1万円前後でお買い求めいただけるというものでございます。

これを買う買わないは別にして、新しく、高齢者の方にスマートフォン、シルバーフォンをお持ちいただいて、ランニングコスト等を考えてみますと、1万円が高いのか、8,000円が高いのか、おわかりいただけるんじゃないかと思いますが、その費用はどうするのかとかそういった議論は、もし質問をされましたら、私は答えようもないんですけども。

さらに、オプション機能として、職員参集システムというのがあります。これは激甚災害が起こったとき、皆さん、心配されていらっしゃると思うんですが、庁舎に何人の職員が来てくれるのか、これが一瞬でわかるシステムです。最大延べ人数1万名まで緊急情報を送信することができて、音声による情報のカスタマイズも可能。送信先の受信確認のための返信受け付け機能、集計機能までついている。ですから、瞬間的に、職員の方が何人到着するのかというのがわかる機能になっています。こういうオプションも、この自動起動ラジオをつけることによってできるということなんです。

稚内市の導入事例です。これ、何を読むか

という、総務省が推奨している各地域の自動起動ラジオの推奨事例です。参考になると思いますので、少し音読をさせていただきます。「稚内市は、行政面積が広く、防災行政無線の整備を行うためには、多大な費用がかかることから、防災行政無線の整備が進んでいませんでした。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、稚内市でも防災情報を全市民に伝える仕組みの整備を検討しました。幾つかの手法を検討した結果、より安価な形で、市民に災害等に係る情報をいち早く伝達することができる地域密着のコミュニティ放送局である株式会社エフエムわかかないと連携した緊急告知防災ラジオの整備を行うことにしました」と。緊急告知防災ラジオと自動起動ラジオは同じです。このようになります。

行政面積が広くて、それで、先ほど本市では129箇所の防災行政無線を設置していますが、より安価な方法で緊急告知防災ラジオを設置する選択をしたというのが稚内市の事例です。何度も申し上げますように、私が今既存のシステムを全否定して、全部この自動起動ラジオに置きかえましょうという提案をしているわけではありません。難聴地域、少なくとも、高齢者世帯への命にかかわる防災情報をいち早くお届けするためには、スマートフォンであったりとか、携帯であったりとか、そういうことを高齢者にお勧めするよりも、8,000円か1万円前後しますけれども自動起動ラジオをお勧めして、瞬間的に大音量で命の情報、防災情報が伝わる、自動起動ラジオをあわせて導入したらどうかという提案をさせていただきます。

ちなみに、何回も申し上げるように、反論をするようで恐縮ですが、携帯電話、スマートフォン、笑い話ではありませんけれども、70歳、80歳のご高齢者が買っていた

いたその日に、大変高価なものですから、仏壇に電源を切ってお供えしているという話も、笑えません。そういう話も聞きます。だから、私が申し上げたいのは、使い方がなかなかわからないとか、設定がわからないとか、エリアメールであったりとか、防災メールは登録さえすれば着くものですがけれども、それよりも、自動起動ラジオであれば、電源をオフにしている仏壇に祭っていても、すぐに瞬間的に大音量で緊急地震速報であったりとか、防災行政無線で流れるような放送が流れると、そういうものがあるんですから、導入されてはどうですかというような提案をしているわけなんです。

じゃ、簡単に伺います。私がしゃべっていても仕方がないので。非常に気象条件が悪いときに、深夜、非常に一番最悪の条件を考えた場合、高齢者世帯のお一人暮らし、あるいは、高齢者世帯のお二人暮らし、こういった方たちへの情報というのはどのようにされるつもりなのか。あくまでも現在のシステムで、携帯電話、スマートフォンで十分だと思っていらっしゃるのか、ここはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）確かに、おっしゃるように、緊急告知ラジオというのも情報伝達手段の一つであるというふうには思っております。議員おただしの高齢者世帯の方ということではありますが、防災行政無線にしても一つの情報伝達の手段であります。橋本市では、防災行政無線だけではなく、防災メール、テレホンサービス、それから、場合によっては、FMはしもとさんに放送をお願いする。それから、避難指示あたりの状況になってきますと、広報車を走らせてアナウンスさせていただくというようなことで、いろんなツールを使って情報伝達に努めているところでございます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）今のお答えでは十分に心にしみわたるようなご答弁にはなっていませんでしたね。ご自分のお父さん、お母さんが、もし難聴地域にいらっしゃった場合、どのようなイメージをされるのか。何回も申し上げているように、一番気象条件が悪いとき、条件が悪いときに、命にかかわるような防災情報が発信されたときに、ご高齢者の世帯に届かないというイメージがあったときに、テレホンサービスがあるので電話したらよろしいやんとおっしゃるのか、あるいは、エリアメールでちゃんと聞けばいいやんとおっしゃるのか。そのために、スマートフォンを、お父さん、お母さんに買って差し上げるのか。そういうようなイメージをぜひ持っていただきたいんですけども。

ここはどうですか。ここは非常に大事なところなので、もう一度伺いますけれども、一番条件が悪いときに、高齢者世帯への情報をどのように伝達するのか。ここだけもう一回、お答えいただいでよろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）ですので、今後、防災メールに連携したエリアメール、緊急速報メール、これは全く登録が要りません。携帯電話、スマートフォンをお持ちであれば、連絡が届くという、これはかなり有効的な情報伝達手段であるというふうに思っております。

現在、そしたら、どこまで携帯電話を高齢者の方がお持ちになるかというところでございますけれども、橋本市で、いくらの高齢者の方が携帯をお持ちかという詳しい数字は当然わかっておりませんが、ちなみに、全国的な高齢者世帯の携帯電話、スマートフォンの普及率は81.9%。和歌山県全体での普及率というのは、94.2%というふうになっておりま

して、登録なしで携帯電話、スマートフォンをお持ちの方であれば、そういった情報が文字情報として届く、一度聞き逃しても、文字で確認できるというものでございますので、非常に有効的なものであるということも含めて、既存のツールを使えるということも含めて、このことを最前線といいますか、一番有効な手段として、これから実施していきたいというようなことでございます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。防災関係の伝達手段については、幾つ発信チャンネルがあってもいいわけで、想定外のことが起こるのが激甚災害で、備えあって憂いなしと言われるように、平時にいろいろな準備をしておくのがベストベストかなという思いがありまして質問をさせていただきましたが、念のために伺いますけれども、今回、是か非かというような問い方をしている私も悪いんですけども、大局的に見て、丸に近い今回の既存システムへの固執なのか、あるいは、限りなくゼロに近い既存システムへの固執なのか、このあたりと、それと、ハードルが高い理由にちょっと首をかしげたくなるようなものがあるんですけども、コミュニティ放送事業者による緊急割り込み装置の設置の整備、それと、市とコミュニティ放送事業者の放送に関する調整、それから、連携する情報の選択が必要になるのでできないというふうに私はとってしまうんですけども、この仕事というのは、そもそも危機管理室のお仕事じゃないかと思うんですけども、こういう準備をしなければならないので、できないというような言い方をされていらっしゃるように思うんですけども、では、その緊急割り込み装置を導入した場合の費用というのはお調べになっていますか。

それと、放送に関する調整や連携する情報

の選択というのは、現在の仕事、業務にこの仕事がかぶってくると大変負荷がかかるのか。ここはいかがですか。丸かバツは後で、副市長に伺います。副市長の直轄なので。

ですから、今、お尋ねしているのが、緊急割り込み装置の費用、それと、コミュニティ放送事業者に関する調整とか、情報の選択、この仕事が危機管理室の仕事になると負荷がかかるのかどうか、この三点です。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）実は、少し古いお話になるわけでございますけども、25年の6月に20番議員から、FMはしもとを利用した防災ラジオ、緊急告知ラジオの導入についてのご質問がございました。当時の名張市を視察した後の状況でして、先ほど、5番議員が申し述べられたように、名張市でも防災行政無線の整備にかえて防災ラジオを導入したというのがございます。そういったことも含めて、橋本市で防災ラジオを導入しないかというようなご質問をいただいて、当時の企画部長から答弁をさせていただいておりますけども、初期費用として、緊急割り込み装置も含めて、約500万円程度の費用がかかると。それから、月々に利用料も若干かかってくるというようなことがありまして、導入については困難であるという答弁をさせていただいております。

そのときの答弁が特に変わっておるわけではございませんで、ただ、それ以降、何もしていないということではございませんので、FMはしもとと、災害時の防災放送協定というのを結ばせていただいておりますし、それから、テレホンサービスの開始と、それに合わせて、テレホンサービスの電話番号をシールで全戸に配布するなどの手だてはさせていただいておりますし、FMはしもとさんと、いろいろと防災に係る協議をしていくという

のは、当然、危機管理室の仕事の一つであるというふうには考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。時間も残り少なくなってまいりますので、あと二つ大きな項目があるので、このあたりにしたいと思いますが、最後に、副市長直轄でございますので、先ほど私が伺いかけました、是か非かではなくて、ペケに近い非なのか、あるいは大局的に見て、これからも調査研究をして、時期を見て導入する可能性もあるのか、鋭意研究をこれから進めていくのか、いくというふうにご答弁をいただいているんですから、副市長に最後に、ここまでのやりとりを聞いていただいているので、行政のプロとしてどのようにお感じになるのか、副市長からご答弁をいただきます。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）結論から申し上げますと、ゼロに近いという結論になるかと思っております。以前にも、先ほどちょっと答弁させていただきましたように、ご提案いただいたこともございますし、その以前にも、私もこのシステムについては研究をさせていただいたこともあるんです。コストパフォーマンスからいいますと、防災行政無線よりはこちらのほうが有効であるというのは、議員ご指摘のとおりでございますし、経費も、防災行政無線よりは、実は、全戸に配ったとしても安く上がるというようなところまで検討はしております。

しかし、残念ながら、防災行政無線を先に設備をしてしまいましたので、選択の余地は、現時点ではありません。防災行政無線を、今さら大きな金額をかけて投資したものをやめるというわけにはいきませんので、現時点では、防災行政無線を活用しながら、先ほど申し上げましたような補完的なことを考えてい



く選択しか、現時点ではないと思っております。その前にこういう選択肢があれば、ひょっとしたら、橋本市でも防災行政無線をやめてこちらのシステムを採用しておったかもわかりません。それはその時点の選択でございますので、これは今さら仕方がないのではないかというふうには思っておりますので、現システムを十分活用しながら、先ほど申し上げましたような形で補完して行って、完全に漏れのないようにというのはなかなか難しいわけでございますけども、できるだけ完全に近い形の情報伝達をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）副市長のお言葉ですから、納得をさせていただきました。ただ、私個人としては、ウインドウズ95のパソコンを買っちゃったので、ウインドウズの最新バージョンは買えないですよとされているのと同じで、少し気持ちがしゅんといたしました。買う時期というのは、パソコンも、防災伝達手段を買うのも本当に難しゅうございまして、いつ買うのか、導入するのか、本当に難しいですね。一つ勉強になりました。

時間もありませんので、2項目めに行きます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、自治体Wi-Fiの整備、その進捗に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）自治体Wi-Fiの整備とその進捗についてお答えします。

まず、Wi-Fiの整備状況ですが、学校施設、小学校15校、中学校5校について、教員、児童生徒が活用するタブレット等の端末は、学校ネットワークにWi-Fi接続が可能です。また、個々端末からもインターネット接

続ができます。学校施設については、拠点避難所となっておりますが、スマートフォン等個人所有の端末でのWi-Fi接続及びインターネット接続については、現システムにおいては、技術上困難であり、新たに防災専用のネットワークの構築が必要です。また、他の教育施設において、フリーWi-Fi環境が整備されているのは、橋本市図書館のみです。

次に、観光拠点での整備については、和歌山県による和歌山フリーWi-Fi整備事業を活用し、インバウンド対策として、本市では、平成27年度に橋本駅、高野口駅、橋本市地場産業振興センター及びはしもと広域観光案内所の4箇所にアクセスポイントを設置しました。また、市内全体では、自ら県の取り組みに参加した事業者などにより、平成30年1月29日現在、先ほどの4箇所に加えて51のアクセスポイントが整備されています。

自治体業務におけるWi-Fi利活用については、一般財団法人全国地域情報化推進協会から、利活用のガイドブックとして、具体的な検討事項や手順がまとめられています。

その中で、自治体によるWi-Fi整備、活用の目的として、観光客、特に訪日外国人観光客へのインターネットアクセスの提供、防災業務における防災拠点との通信手段や防災時のインターネット接続の提供、公共施設におけるWi-Fiによるインターネットアクセスの提供などが示されており、全国的に利活用が広がっていることは認識しているところで。

議員おただしのように、災害時においては、スマートフォン等による安否確認、情報収集等が重要であると考えています。拠点避難所となる学校施設や公民館等へのWi-Fi環境の整備については、他自治体、関係機関等からの情報収集に努め、より効率的に設置できるように、時期を見きわめてまいります。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。では、ちょっと今のご答弁にも少しありましたけれども、総務省が推奨している自治体Wi-Fiの推奨理由として、防災面と観光面でそれぞれどのようなメリットがあるから推奨されているのか、本市ではどのような認識をされているのか。経済推進部と危機管理監にお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）壇上でも総務部長が答弁させていただきましたとおりに、Wi-Fiの整備によりまして、外国人に非常に有利な外国語による観光情報の提供であったり、また、フリーWi-Fiからいろんな橋本市、県内の観光情報をしっかり国内の方にもご覧いただいて、観光交流人口を促しているものだと、そういうふうにご考えております。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）Wi-Fi環境が、例えば、避難所にとということであれば、これは非常に貴重な情報源ということになるかと考えております。

ただ、実は、去年の台風等で3回ほど避難所を開設したことがございまして、そのときに避難所従事職員が避難住民からいろんなご意見を聞く中で、Wi-Fi環境といえますか、インターネットよりも、一番にテレビの情報が欲しかったというようなことがございましたので、私もそのところを重点的にまずは取り組んでいけたらということで、学校にはテレビがございまして、新たなテレビの購入ということも必要ではございませんので、あとはアンテナだけの問題ですので、教育委員会とその点について、協議をまず進め

ていきたいなというふうには考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）伝達手段というのは複数あっていいわけで、テレビもあっていいんですよ。テレビもなければだめだと思うんですが、想定外の激甚災害が起こった場合、電話回線が錯綜している。いわゆる、既存のシステムがダウンしている場合、あるいは固定回線のインターネットのWi-Fiというのも非常に有効な情報収集手段であると思うんですが、今のご答弁では、学校施設については、避難箇所となっているのにもかかわらず技術上困難であるというのは、これはどのような認識を教育現場としてはお持ちなのか。教職員の皆さんは使っていらっしゃると思うんですが、緊急時モード、平常時モードというのが当然あるかと思えます。セキュリティーと、それと利便性というのは、これは反比例するものですから、平時ではセキュリティー性を高めてお使いになったらいいと思うんですけども、緊急時あるいは激甚災害が起こったときには緊急時モードで対応して、一般に開放するようなことはできないのか。技術上、技術上というのは日本語的にもおかしい、技術的にとかと言うべきだと思うんです。技術上、困難であるというのは、これはどういうことなのか、ご説明いただけますか。そのものを克服するために費用がかかるものなのかどうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）ただ今のご質問にお答えをいたします。

学校内にあるネットワークにつきましては、当然、学校の職員、それから生徒、児童のネットワークということでの構築をしております。一般の方の携帯については反応いたしますか、アクセスポイントに整備していませんので、それは使えないということでござい

ます。

使うようにするにつまましての技術的な問題といたしましては、今、学校のWi-Fiを通じてインターネットに行く場合には、生徒等については全てアクセスのコードを与えておまして、飛んでいっている、出ているというようなことになります。それを一般開放するということになりましたら、まず、学校内の機器の設定の費用として、これは概略でございますが、500万円程度必要と聞いております。それから、一旦、市のほうに飛んでいきまして、そこからインターネットの外へ出るということの設定でございまして、その分につまましても、500万円程度が必要であるというふうに聞いております。

ランニングコストにつまましては、学校内、既設のものを利用できるということですので、追加の費用は発生しないということでございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）2番目の項目については進捗を伺うだけですので、通告書には進捗を問うというふうに書かせていただいておりますので、これ以上突っ込んでお話を聞くつもりもないんですけれども、議場でさえ、議会事務局から市販のWi-Fiの電波が届いているだけで、5台程度つながれば使えないわけなんですけど、今後、庁内であつたりとか、あるいは、公民館であつたりとか、そういった公共施設にWi-Fi設備を導入していくおつもりはあるのかどうか。これは以前、総務部長にもお話をしているんですけども、NTTの光回線と光コラボレーションといった手法を連携すれば、それほど大きな費用はかからないというふうにお話をしているんですけども、今後の拡張計画についてはどのようにお考えなのか、総務部長に伺います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）まず、先ほどの議員おただしのWi-Fiの導入につまましては、庁舎、それから、公共施設等に導入してはどうかというお話なんですけども、公共施設に導入するにあたりましては、まず、月額1万円程度の通信費がかかります。それで、いろいろと調査をしたんですけども、ギガらくWi-Fiとか、光コラボレーションというふうなことも考えたんですけども、なかなかランニングコストのほうがかかってくるということで、まず、庁舎のほうでWi-Fiが活用できないかということで、今後、余ってくる回線を活用しまして、まず、公共施設の庁舎から整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）以上です。次、3項目めをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、岡潔先生のテレビドラマ放送にあたっての市民広報と放送後のロケツーリズム活用に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）橋本市名誉市民である岡潔博士は、明治34年に大阪市でお生まれになり、幼少期・青年期の大半を岡家の郷里である本市紀見峠で過ごされました。その後、京都帝国大学を卒業し、同大学のほか、広島文理科大学（現広島大学）、北海道帝国大、奈良女子大学で勤められ、奈良女子大学では、名誉博士号が贈られています。

岡博士の最も大きな業績は、数学の分野における多変数解析関数についての研究で、これにより昭和26年には日本学士院賞、昭和35年には文化勲章が贈られ、翌36年には橋本市名誉市民の称号をお贈りしています。

さて、議員おただしのとおり、来る2月23日金曜日午後9時から、読売テレビ開局60年記念番組として、博士の生涯をドラマ化した「天才を育てた女房～世界が認めた数学者と妻の愛～」が、佐々木蔵之介さん、天海祐希さん主演で放送されます。

本市では、この番組をできるだけ多くの方に見ていただき、より一層岡博士を知っていただくため、広報に努めています。

1月5日の区長理事会で報告するとともに、2月広報配布時の回覧についてもあわせてお願いし、お知らせの回覧を配布させていただきました。

また、今年の成人式において、新成人の皆さんにも、この機会に岡博士について知っていただけるよう、会場内にPR看板を設置するとともに、一人ひとりにチラシを配布するなど広報を行いました。

2月7日には、市立小・中学校の校長会で各学校の算数・数学の授業などで、本市の名誉市民である岡博士について児童生徒に話していただくようお願いするとともに、学校へのポスターの掲示をお願いしました。

その他ポスターは、本庁舎のほか、保健福祉センター、各公民館など公共施設に掲示するとともに、岡潔数学WAVEの方々のご協力を得て、人の出入りが多い駅やスーパー、コンビニなどにも掲示させていただいたところ です。

さらに、ホームページ上でも、本市の名誉市民である前畑秀子さん、古川勝さん、吉田六右衛門さんとともに岡潔博士の業績を紹介させていただき、あわせて今回のテレビドラマの放送をお知らせしているところです。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）次に、記念ドラマが放送された後のロケツーリズムの可能

性についてお答えします。

放送予定のドラマロケ情報が明らかにされていないので、本市が撮影地になっていたかどうかは定かではありません。本市がロケ地となっていれば、岡潔博士の魅力とあわせて、ロケ地情報を本市ホームページや各種SNS、和歌山県の観光情報サイト等により発信し、博士の魅力に引かれる方々を誘客できるのではないかと考えています。

また、仮にロケ地になっていなかった場合でも、いわゆる聖地巡礼のような形で、既存の顕彰碑などを活用し、岡潔博士の功績と魅力を普及、啓発していくことで、本市のイメージアップと観光客による域内消費を高めていければと考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）今の経済推進部長のご答弁でしたけれども、仮にロケ地になっていないんです。本市ではロケ地になっておりません。ロケ地になって採用されているのは、埼玉県の造り酒屋です。これは建物の外観だけで選ばれたそうです。残念ながら、本市ではロケ地にはなっていないんですが、それを承知で伺っているんですが、ただ、本市としては、全く誘致活動をしていない中で、まさに、言葉は悪いんですけども、棚からぼたもちみたいな感じで落ちてきたわけですから、このぼたもちをしっかりと味わえればなどということで質問をさせていただきましたが、経済推進部長はいろいろとアイデアをお持ちだと思っただけですけども、域内消費を高めていければというようなことをご答弁いただいているんですけども、具体的にどのようなアイデアをお持ちでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）私に入ってお

る情報では、今回、放送されるドラマは、紀見村という言葉が、どうもドラマの中で登場するようです。先生が広島で大学で教鞭をとられた後、いろいろあって、紀見村に帰郷され、仕事のない苦難な時期、約10年間の生活を題材にしておるといふうに聞いております。

ただ、その10年間に、いろいろ先生の数々の数学的発見のきっかけがあったと、そういうふうにも聞いております。先生が帰郷された時代によく歩かれた情緒の道や先生に関係のある地、生誕の碑なんかもありますし、お墓もありますし、そういったものを、例えば、岡潔先生の数学WAVEの皆さんに詳しいガイドをしていただいて、説明していただくことによって、博士の魅力に触れていただくという、そういうツーリズムが今後考えられていくと思います。

したがって、教育委員会や数学WAVEの皆さまと連携して取り組んでいければいいかなというふうには考えておるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。では、今、お話をされました数学WAVEの皆さんと連携をしてというようなお話でございましたけれども、2月23日金曜日、夜9時から放送、金曜ロードショー、3日後になります。私が心配しておりましたのが、なかなか市民の皆さんにこの情報が伝わっていないのではないかという老婆心です。回覧板等でもお伝えしているんですけども、なかなか市民の皆さんにこの情報が伝わっていない。

本当に、橋本市の名誉市民の岡潔先生がドラマとして採用されて、人となり、本当に天海祐希さんのほっぺたに難解な数式を書かれる岡潔先生のこの風景、この1枚だけを見ても、子どもたちに本当に数学に対する夢とロ

マンを与えるんじゃないかと思うんですけども、できたらパブリックビューイングしようという、生じゃないんですから、そういう提案はしませんけれども、2月23日、もう3日後です。議会の状態は、そのときは委員会だけなんですけれども、有志の、燃える気持ちをお持ちの、同僚議員も皆さんお持ちですから、白黒でコピーしてもいいですから、来庁される皆さんに、2月23日、今夜放送ですよと、大きなポスターを背にお配りするか、あるいは、大型の商業施設で声をかけて数時間お配りするか、そういった広報活動してもいいんじゃないかと思うんですが、教育委員会はどのようにお考えですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）これまでも、さまざまところで広報をさせていただいてございます。今、ご提案をいただきました内容につきましては、現在、考えてございません。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）わかりました。教育委員会ではお忙しいですから、金曜日、平日、なかなかお忙しいですから、しかし、気持ちの熱い同僚議員はひよっとしたらいらっしゃるかもしれませんので、また、2月23日、庁舎内の入り口であつたりとか、大型商業施設のスーパーとかで、今夜放送です、岡潔先生のドラマを見てくださいとか、そういうことを訴える議員の皆さんもいらっしゃるかもしれません。

残り、あと5分を切っておりますので、これは読売テレビの開局60年スペシャルドラマですよ。読売テレビとしては命運をかけた、本当に社運をかけたドラマですよ。これは岡潔先生の人となりをご存じの方がいらっしゃって、企画をしてドラマにしようという発想をお持ちの方がテレビドラマの現場にいらっ

しゃったというのは、本市にとってはすごく本当はうれしいことだと思うんです。こちらから提案したわけでもないのに、本当にうれしいことだと思うんです。

ですから、最後の提案です。主演の佐々木蔵之介さん、よしんば、天海祐希さんをお招きして、本市で教育委員会主催の講演会であったりとかを開かれたらどうかという、夢のあるような話なんですけれども、教育長は今、私の言葉と同時に首をかしげられましたけれども、多分、お金がないからどないするんやみたいな話になると思うんですけれども、そのあたりは、前畑秀子の朝ドラ誘致のように、缶バッジを1個1,000円で売ったりとか、そういったところで、あるいはクラウドファンディング等の手法を通じて費用を捻出したりとか、そういったこともできるんじゃないかと思うんですけれども、残り3分少々になりましたけれども、教育長が首をかしげられていたので、そろそろ私のところに振ってくるんじゃないかと、今、お待ちだと思っので、ぜひ、この天才を育てた女房、子どもたちに数学への夢とロマンを与えるために、佐々木蔵之介さんを少なくともお呼びして、この企画を提案したテレビマンを招聘して、子どもたちの前で語っていただきたいな、市民の前で語っていただきたいなというそういう気持ちがあるんですけれども、これはどうでしょうか。

それと、時間がないので、あと一つだけ提案させてください。東京橋本会、今年に限っては7月とか8月とか、そのような月が言われていますけれども、お金の心配をされるのであれば、東京橋本会、経営者の皆さんがいらっしゃいますから、こういったところもご協力をお願いして、3日後ですのでメール等で発信して、ぜひ見てくださいねという提案をしたらどうかというのと、それと、もう一

つ、時間がないので。二次使用、これは非常に大事な話です。勝手に録画したものを、勝手によそで放映したりすることはできませんので、上映会をしたりすることはできませんので、読売テレビの広報を通じて二次使用の許可を早々に得られるように、お手配をされたらどうかというお願いもして、残り2分少々です。

教育長、出番です。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）佐々木蔵之介さんと天海祐希さんを招聘してのという提案をいただきました。提案として受けさせていただきますので、一応、聞かせていただきます。これは、させていただきますと、今、即答することはできません。ただ、岡潔先生の偉業といえますか、そういうのをたたえていくというのは、私たち橋本市民の務めやと思っています。そういうふうな形で、今の提案は受けさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）あと、二次使用の話です。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）映像の二次使用については、いろいろまた研究させていただきなあかんですが、それを活用した物販なんか、実は「真田丸」のときに、橋本市の事業者がわざわざNHKのほうに行って、版權を無料で了解いただいてきました。そういうことから、「真田丸」のグッズをつくったりすることができたんですが、あくまでも事業所主体でそういうことをNHKと交渉して、そういった版權をとって、いろんなお土産ものにできるのであれば、非常に私のところとしても、観光案内所なんかで販売できればというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）続いて、東京橋本会への呼びかけもよろしく願いいたします。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）東京橋本会に関しましては、事前に数名の方にはお知らせさせていただいておるんですが、本当に短期間ですが、できるだけメール等でお知らせさせていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）佐々木蔵之介さんをお

呼びして、ぜひ、子どもたちに夢とロマンのある講演会を開くことを希望して、終わります。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）